

# 東京都内事業者が使える主な支援制度まとめ | 制度の概要とポイントを解説

※記事内容は、記事更新日時点の情報です。最新の情報は、必ず省庁や自治体の公式 HP をご確認ください。

東京都内では、主に中小企業や小規模事業者等を対象とした補助金や助成金、税制優遇など、さまざまな支援制度を設けています。

この記事では、そのなかから、東京都内の事業者が活用できる主な補助金・助成金について、制度の概要やポイントを解説します。

令和 8 年 4 月以降の公募が確定している制度のうち、幅広い業種で活用できる制度を厳選して紹介します。

## <掲載補助金・助成金一覧>

制度名	補助対象となる取り組み
ゼロエミッション化に向けた省エネ設備導入・運用改善支援事業	省エネ設備の導入と運用改善の実践
新製品・新技術開発助成事業	実用化の見込みのある新製品・新技術の研究開発
男女間賃金格差改善促進奨励金	働く女性が活躍できる職場づくり
創業助成事業	東京都内での創業
中小企業人材確保のための奨学金返還支援事業	人手不足の中小企業の人材確保
運輸・物流分野における脱炭素化支援事業	運輸・物流分野の脱炭素化

## ゼロエミッション化に向けた省エネ設備導入・運用改善支援事業

2050年のゼロエミッション東京の実現に向け、中小企業等の省エネルギー化をさらに推進するため、省エネ設備の導入と運用改善の実践を支援する制度です。

助成対象経費	助成事業の実施に要する設計費、設備費、工事費
助成率	2/3～3/4 ※該当する要件による
助成上限額	4,500万円 ※該当する要件による
公募期間	令和8年4月21日から年間6回申請受付

参照：[東京都 ゼロエミッション化に向けた省エネ設備導入・運用改善支援事業 令和8年度は申請受付回数を年間6回に増やします](#)

## 新製品・新技術開発助成事業

都内中小企業者等の技術力の強化や新分野の開拓を促進し、東京都産業の活性化につなげることを目的として、実用化の見込みのある新製品・新技術の研究開発を支援する制度です。

助成対象経費	1) 原材料・副資材費 2) 機械装置・工具器具費 3) 委託・外注費 4) 産業財産権出願・導入費 5) 専門家指導費 6) 直接人件費
助成率	助成対象と認められる経費の2分の1以内 (賃金引上げ計画を策定し、実施した場合は4分の3以内、小規模企業者は5分の4以内)
助成上限額	2,500万円
公募期間	令和8年3月27日～4月17日 17時00分

参照：[東京都 令和8年度「新製品・新技術開発助成事業」開発を行う事業者を募集します！](#)

## 男女間賃金格差改善促進奨励金

都内の中小企業等が、一般事業主行動計画の策定や男女の賃金差異の公表を行い、働く女性が活躍できる職場づくりに取り組むことを支援する制度です。

奨励金額	都内の中小企業等が、一般事業主行動計画の策定や男女の賃金差異の公表を行い、働く女性が活躍できる職場づくりに取り組んだ場合、最大 100 万円の奨励金を支給します。
公募期間	令和 7 年 5 月 15 日 ~ 令和 8 年 4 月 30 日

参照：[東京都 令和 7 年度 男女間賃金格差改善促進奨励金](#)

## 創業助成事業

都内の開業率の向上を目的として、都内で創業を予定している方等の創業を支援する制度です。

助成対象経費	創業初期に必要な経費（賃借料、広告費、器具備品購入費、産業財産権出願・導入費、専門家指導費、従業員人件費、市場調査・分析費）
助成率	助成対象経費の 3 分の 2 以内
助成上限額	400 万円
公募期間	令和 8 年 4 月 7 日 ~ 令和 8 年 10 月 8 日

参照：[東京都 令和 8 年度「創業助成事業」募集のお知らせ](#)

## 中小企業人材確保のための奨学金返還支援事業

将来の中核人材となり得る技術者の確保と定着を目的として、中小企業が奨学金の貸与を受けている大学生等を技術者として採用することを支援する制度です。

助成対象経費	中小企業が、技術者として採用した登録者の奨学金返還額として負担する出せん金
--------	---------------------------------------

助成率	1/2
助成上限額	<p>1) ～3) のいずれかを選択 ※ [うち企業負担額]</p> <p>1) 年 10 万円 [年 5 万円] ×3 年</p> <p>2) 年 24 万円 [年 12 万円] ×3 年</p> <p>3) 年 50 万円 [年 25 万円] ×3 年</p> <p>&lt;新設&gt;</p> <p>1) ～3) を選択したうえで、大学院卒の採用を希望する場合、4) も追加することが可能です。</p> <p>4) 年 75 万円 [年 37.5 万円] ×3 年</p>
公募期間	令和 8 年 2 月 5 日 ～ 令和 8 年 12 月 17 日 17 時 00 分

参照：[東京都 令和 8 年度「中小企業人材確保のための奨学金返還支援事業」登録企業を募集します！](#)

## 運輸・物流分野における脱炭素化支援事業

**令和 7 年度**

### 運輸・物流分野における脱炭素化支援事業

運輸・物流分野の脱炭素化促進のため、製品等の輸配送に係る荷主及び運輸事業者へ、その費用の一部を助成します。

荷主に対する運送費の助成額	補助対象経費の 1/2 上限 100 万円	運輸事業者に対する認証取得費の助成額	補助対象経費の 1/2 上限 50 万円
---------------	--------------------------	--------------------	-------------------------

**制度概要**

荷主に対する運送費の助成	
補助対象	荷主である中小企業等 貨物自動車運送を行う場合に、次のいずれかの認証及び評価を取得している貨物自動車運送事業者を利用 ①グリーン経営認証制度 ②ISO14001の認証 ③東京都貨物輸送評価制度における「三つ星」評価
補助対象経費	助成対象期間内の運送にかかる経費(税抜)
運輸事業者に対する認証取得費の助成	
補助対象	助成対象期間内に次のいずれかの認証を新たに取得する運輸事業者(トラック/バス等) ①グリーン経営認証制度 ②ISO14001の認証
補助対象経費	補助対象期間内の認証審査及び登録にかかる経費(税抜)

申請の流れ: 荷主が運輸事業者と契約し、申請して①の支援を受け、運輸事業者が申請して②の支援を受け、東京都(東京都環境公社)が申請を受理し、補助金を支払う。

### 運輸・物流分野における脱炭素化支援事業

本助成金は、荷主と運輸事業者でそれぞれ申請方法が異なりますので申請する前に必ず内容をご確認ください。

	荷主に対する運送費の助成	運輸事業者に対する認証取得費の助成
事業申請受付期間	オンライン申請: 令和8年4月30日(木)17:00まで 郵送申請: 令和8年4月28日(火)17:00必着 ※上記の受付期間については、やむを得ない事情があった場合でも延長はできませんのでご注意ください。	
助成対象者	<ul style="list-style-type: none"> <li>●荷主である中小企業等</li> <li>●貨物自動車運送を行う場合に、次のいずれかの認証及び評価を取得している貨物自動車運送事業者を利用</li> <li>①グリーン経営認証制度</li> <li>②ISO14001の認証</li> <li>③東京都貨物輸送評価制度における「三つ星」評価</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●新たに次のいずれかの認証を取得する運輸事業者(トラック/バス等)</li> <li>①グリーン経営認証制度</li> <li>②ISO14001の認証</li> </ul>
申請要件	<ul style="list-style-type: none"> <li>●国及び地方公共団体ではないこと。</li> <li>●国または地方公共団体が出資する法人・団体ではないこと。</li> <li>●税金の滞納がないこと。</li> <li>●刑事上の処分を受けていないこと。</li> <li>●東京都暴力団排除条例に規定する暴力団関係者等ではないこと。</li> <li>●その他、公的資金の交付先として社会通念上適切であること。</li> <li>●国や地方公共団体、その他事業者等の他の同種の助成金の交付を重複して受けていないこと。</li> <li>●その他、本事業の目的に沿ったものであること。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●都内に事務所若しくは事業所を有する運輸事業者であること。</li> <li>●助成対象期間内(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)に次のいずれかの認証を新規に取得したものであること。</li> <li>●更新は助成対象外です。</li> <li>①グリーン経営認証制度の認証</li> <li>②ISO14001の認証</li> </ul>
助成対象経費	助成対象期間内の運送にかかる経費(税抜)	助成対象期間内の審査及び認証登録経費にかかる経費(税抜)
助成額	補助対象経費の1/2・上限100万円 ※上限額は申請あたりの上限額ではなく、1事業者あたりの上限額です。既に本助成事業で100万円の助成金額を申請している方は申請できませんのでご注意ください。	補助対象経費の1/2・上限50万円

詳しくはクール・ネット東京ホームページをご覧ください。



出典：[助成金リーフレット](#)

掲載ページ：[クール・ネット東京 運輸・物流分野における脱炭素化支援事業](#)

運輸・物流分野の脱炭素化を促進するため、製品等の輸配送に取り組む荷主および運輸事業者に対し、その費用の一部を助成する制度です。

本助成金では、荷主と運輸事業者でそれぞれ、助成対象経費や助成率、助成上限額、申請方法などが異なりますのでご注意ください。

助成対象経費	▼荷主に対する支援 運送にかかる経費  ▼運輸事業者に対する支援 補助対象にかかる認証の審査及び認証登録経費
助成率	▼荷主に対する支援 補助対象経費の 2 分の 1  ▼運輸事業者に対する支援 補助対象経費の 2 分の 1
助成上限額	▼荷主に対する支援 100 万円  ▼運輸事業者に対する支援 50 万円
公募期間	令和 7 年 4 月 14 日 ~令和 8 年 4 月 30 日

参照：[東京都 運輸・物流分野における脱炭素化支援事業 グリーンな運輸事業者を活用する荷主を後押し！](#)

## 参考) その他、今後、公募の可能性のあるもの

ここでは、令和7年度の公募が終了しており、令和8年度の公募実施は未確定ですが、汎用的に活用しやすい制度を紹介します。

## 事業環境変化に対応した経営基盤強化事業(一般コース)

ポストコロナ等による事業環境の変化を課題と捉え、事業者が創意工夫のもと行う、これまで営んできた事業の深化や発展を支援する制度です。

令和7年度の事業は令和8年3月13日で公募を終了しましたが、令和8年度以降も継続実施の見込みです。

助成対象経費	<ul style="list-style-type: none"><li>・原材料・副資材費</li><li>・機械装置・工具器具費</li><li>・委託・外注費</li><li>・産業財産権出願・導入費</li><li>・規格等認証・登録費</li><li>・設備等導入費</li><li>・システム等導入費</li><li>・専門家指導費</li><li>・不動産賃借料</li><li>・販売促進費</li><li>・その他経費</li></ul> <p>※委託・外注費のうち「市場調査費」、「専門家指導費」「販売促進費」「その他経費」の単独の申請はできません。</p> <p>※販売促進費は、既存事業に係る販売促進については対象外となります。</p>
助成率	2/3 以内
助成上限額	800 万円

参照：[東京都 事業環境変化に対応した経営基盤強化事業（一般コース）](#)

## BCP 実践促進助成金

中小企業者等が、BCP の策定や対策用品の備蓄など、BCP の実践に取り組むことを支援する制度です。

令和7年度の事業は令和8年1月14日で終了しました。令和8年度の実施は未定です。

助成対象経費	1) 従業員用の備蓄品 2) 発電機、ポータブル電源 3) 安否確認システム 4) 感染症対策の物品 5) 土のう、止水版 6) 転倒防止装置等 7) データバックアップ専用のサーバー（NAS）、クラウドサービスによるデータのバックアップ 8) 基幹システムのクラウド化 9) 耐震診断 等
助成率	～2/3 ※申請類型、事業規模による
助成上限額	1,500 万円

参照：[東京都 BCP 実践促進助成金](#)

## 介護現場のニーズに対応した製品開発支援事業

都内中小企業者等が、介護環境の改善につながる次世代介護機器等の開発・改良・普及に取り組むことを支援する制度です。

申請の際は事前エントリーが必要です。令和 7 年度の事業は令和 7 年 8 月 15 日でエントリー期間を終了しました。令和 8 年度の実施は未定です。

助成対象経費	次世代介護機器等の開発・改良・普及を行うために必要な経費の一部
助成率	2/3 以内
助成上限額	2,000 万円

参照：[東京都 令和 7 年度 介護現場のニーズに対応した製品開発支援事業](#)

## まとめ

この記事では、東京都内の事業者が活用できる主な補助金・助成金について、制度の概要やポイントを解説しました。

今回紹介した制度は、設備投資や省エネ対策、事業の拡大や人材確保など、目的に応じて活用可能です。事業の成長やコスト負担の軽減にぜひ、お役立てください。

令和8年3月30日 作成：株式会社 Stayway